

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

① 経営の健全性・効率性に関する目標値

現行の目標値は、下記のとおりでした。

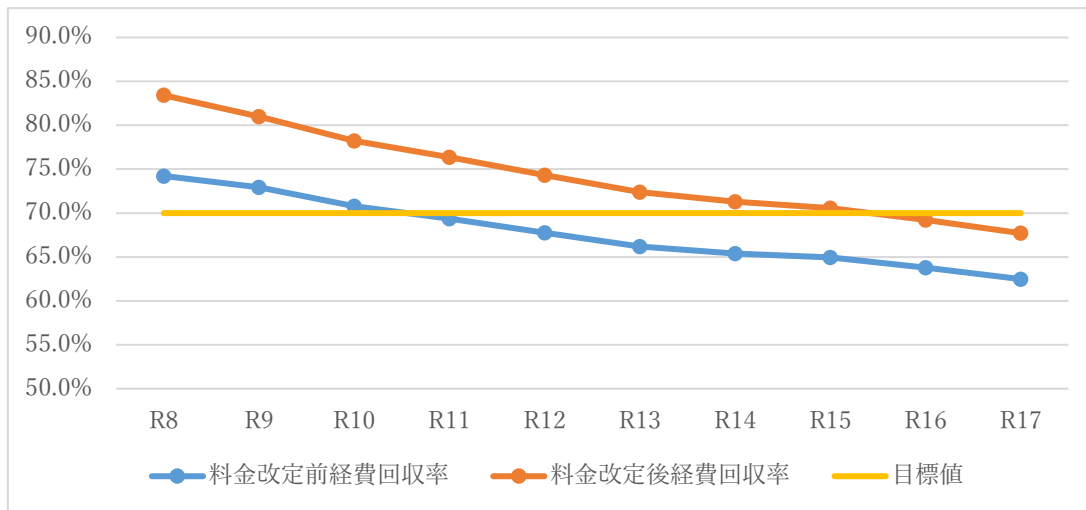
1. 計画期間内の経費回収率 70%台を維持し、改善を目指す
2. 計画期間内に基準外の一般会計出資金をゼロにする

令和 6 年度の料金改定により、特定環境保全公共下水道事業（以下、「特環」）の経費回収率は 70%台になり、投資計画からは計画後半に 60%台になる推計です。

現行の計画は公共・特環の計画のため、特環単独だと令和 4 年度で 60%ですが、料金改定により 70%となる推計です。そのため、経費回収率は計画期間内の平均で、70%台の維持を目指すものとします。

令和 6 年度の料金改定により、一定程度の財政面の改善が見られます。一方で、設備の老朽化に対応するため、ストックマネジメント事業の計画を策定しています。ただし、本経営戦略上では、先に公共下水道の整備を優先し、その後、特定環境保全公共下水道の整備を始めるため、本経営戦略の計画期間内においては追加的な投資を行うものとはしていません。

■経費回収率の計画推移（計画期間 R 8－R 17）



このため、本経営戦略の目標としては、現状の経費回収率の改善、継続を目標とします。

また、料金改定により基準外繰入金は低減されるシミュレーションとなっています。建設改良に必要な最低限の基準外繰入を除き、計画期間内に、基準外繰入金に依存しない事業運営を目指します。

経費回収率 70%台の維持を目指します。

必要最低限の基準外の一般会計出資金で事業運営します。

② 投資・財政の見通し

上記の目標を達成するために策定した「投資・財政計画（収支計画）」は「別添資料 2」の通りです。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

■投資に関する支出

建設改良費
新設の下水道施設への取り込みにかかる費用を含めて現時点で策定している投資・修繕計画に基づき推計する
企業債（地方債）償還金
令和 6 年度までに発行済みの地方債にかかる償還元金に令和 7 年度以降に起債予定の企業債の償還元金を加味して推計する

■建設改良費に含まれる主な内容

ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の計画的な更新工事

② 収支計画のうち財源についての説明

上記の投資計画を遂行し、また特定環境保全公共下水道施設の適正な維持管理を行うために、その

財源について検討を行いました。財政計画の策定にあたって前提とした内容は次のとおりです。

使用料収入
前年度使用料収入に水道事業経営戦略の将来下水道使用料の推計の減少率を踏まえた減少率（対前年比△1%）を乗じた金額を使用する
企業債（地方債）償還金
補助対象事業については建設改良費の 45%、その他については建設改良費の 95%を企業債で賄うものとして推計する
国（都道府県）補助金
補助対象事業については建設改良費の 50%を補助金で賄うものとして推計する

他会計繰入金
基準内繰入額については、総務省から通知される令和 6 年度繰入基準を踏まえて推計する。3 条収支の不足額は他会計繰入金（基準外）で補填し、4 条収支の不足分のうち、補填財源で賄えない不足額については他会計出資金（基準外）で補填する

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち投資以外の経費については、過去の投資状況及び今後の事業計画を踏まえて、支出項目別に検討を行いました。計画策定にあたって前提とした主な内容は、次の通りです。

■投資以外の経費にかかる支出

職員給与費
人員は令和 7 年度の予算人員で固定するが、下水道使用料の減少に伴い、人員構成などで経費削減策をとることも想定されるため、下水道使用料の減少に比例した額で推移させる
営業費用その他
費目ごとに下水道使用料の減少に比例するか否かを検討し推計する
支払利息
令和 6 年度までに発行された地方債残高にかかる支払利息に、令和 7 年度以降に起債予定の企業債残高にかかる支払利息を加味して推計する

（3）投資・財政計画（収支計画）のポイント

策定した投資・財政計画（収支計画）は、総支出に対して不足する財源を繰入金として受領することで計画期間内では収支均衡としています。しかし、処理区域内人口の減少傾向を考えれば、過度に企業債に依存することなく、施設のライフサイクルコストを最小限に抑えながら、事業を効率的に運営することが重要です。

これらの観点から、投資・財政計画（収支計画）の中でポイントとなる項目について説明します。

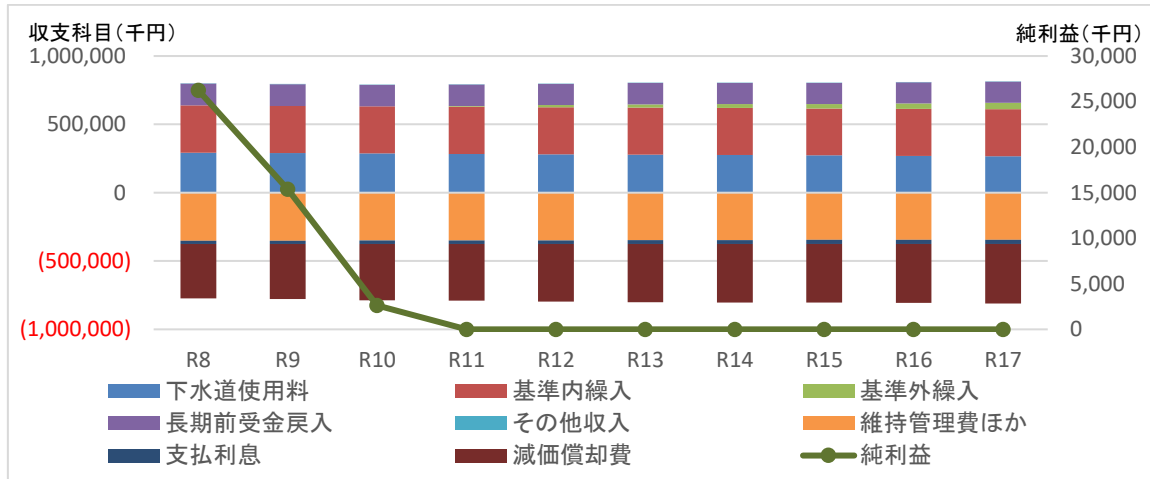
① 収支の推移（単位：千円）

人口減等に起因する有収水量の減少により収益は緩やかな減少傾向にあります。これに対し特環では、主な投資を令和 21 年度以降に実施する計画となっており、投資増による汚水処理原価の伸びは見込まれていませんが、物価上昇、有収水量減少の要因により利益は緩やかに減少していきます。

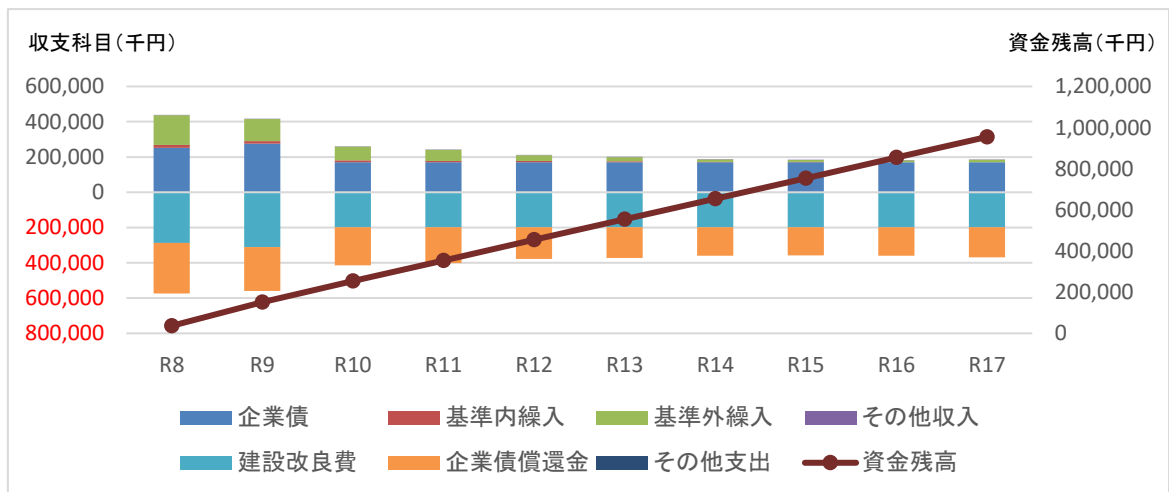
また、投資を抑えているため、利益の減少に対し資金残高は増加し、令和 18 年には 10 億円の留保資金が確保されることとなります。これらは、令和 21 年度以降の施設更新工事に

年間 2 億程度を想定しており、当該工事のため確保される資金と認識しており、安定的に事業を運営するためにこれからも使用料収入に加えて、企業債、国庫補助金、一般会計からの繰入金を計画的に調達し、適切な資金管理に努めて参ります。

■ 3 条収支の推移



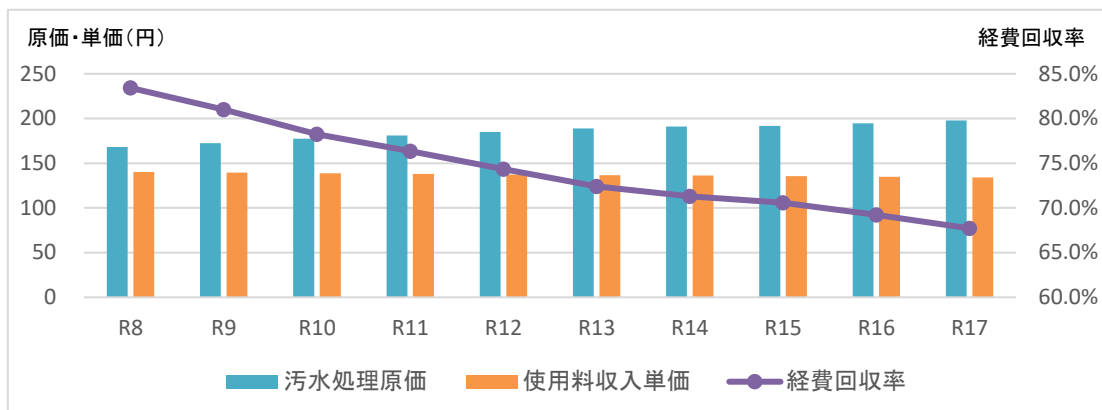
■ 4 条収支の推移



② 汚水処理原価と経費回収率の推移 (単位：円、%)

経費回収率は低下傾向にあり、80%台から令和 18 年度には 66.6%まで低下します。この低下は、物価高騰、有収水量減少により経費回収率が徐々に減少していくことに起因しています。

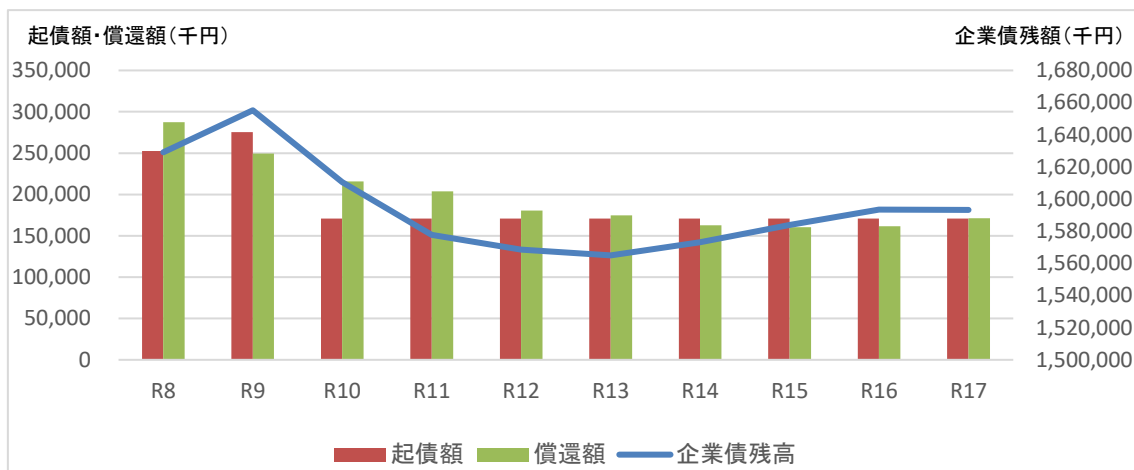
■ 汚水処理原価と経費回収率の推移



③ 建設改良費と企業債（地方債）残高の推移（単位：千円）

建設改良費は、ストックマネジメント事業に基づく処理場の設備更新が計画期間以降に発生するものの、計画期間内では大きな投資を想定していないため、企業債残高は減少傾向にあります。一方、計画期間以後、投資増加により企業債は増加する見込みであり、計画期間内に一定程度減少させるシミュレーションとなっています。

■ 起債額 償還額 企業債残高の推移



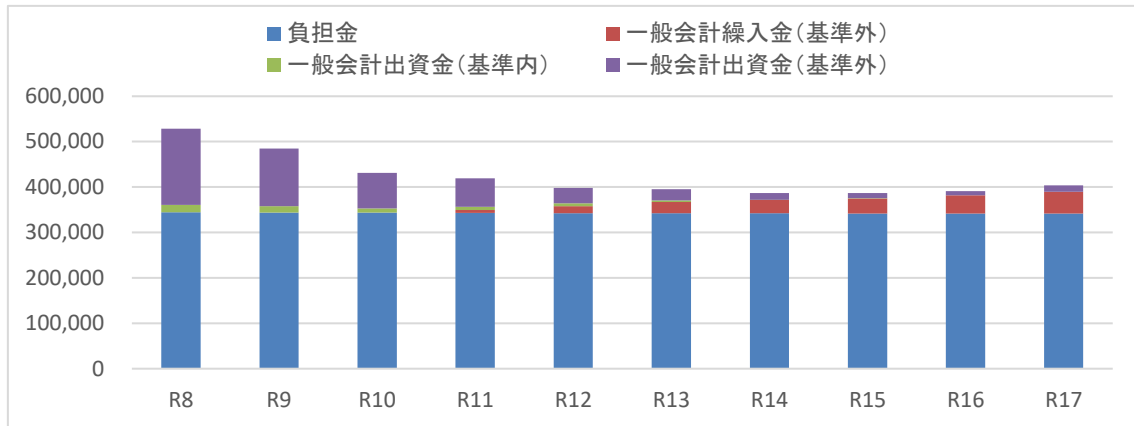
④ 一般会計繰入金の推移（単位：千円）

一般会計繰入金には大きく分けると 2 種類あります。基準内繰入金は公営企業に係る繰入基準（総務省副大臣通知）において定められた経費の負担区分による一般会計の必要経費とすべき経費ですが、基準外の繰入金は公営企業としての収支の不足分を補填する性格のものです。このうち、一般会計繰入金（基準外）は運営経費を補填するもので、一般会計出資金（基準外）は建設改良費や企業債償還金等が企業債起債額や国庫補助金などで賄えない不足分を一般会計で補填するものです。

使用者負担の原則からすれば、支出は使用料収入で賄うことが望ましいのですが、下水道事業では、収支の不足分を一般会計からの繰入金で補填しているのが現状です。

特定環境保全公共下水道事業においては、物価上昇や修繕増加によるコスト増のため、令和 11 年度以降一定程度の繰入金を必要としています。

■一般会計繰入金の推移



(4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

今後も更なる人口減少が見込まれ、また経年により施設の老朽化が進んでいく中で、事業を安定的に継続するために、以下の取り組みを検討しています。

① 投資についての検討状況等

■最適化に関する事項

人口減少に伴う使用料収入の減少傾向は今後も続くものと予想されます。

今後もストックマネジメント計画に基づき効果的効率的な修繕と更新を行うことにより、施設の延命を図るとともにライフサイクルコストの縮減に努めて行きます。

■広域化に関する事項

人口減少により、使用料収入の減少傾向が続くことから、事務の効率化の観点で、広域化はひとつの選択肢であると考えています。県の方針や近隣自治体の意向等を踏まえて、先進事例の研究等を行いながら、将来の広域化への備えを行います。

② 財源についての検討状況等

将来的にわたり安定的に事業を運営するために、維持管理費の適正化を今後も継続して取り組み、長期的視点に立った事業運営に努めます。

経費回収率の課題を改善するための取り組みとして、令和 6 年 4 月 1 日より平均 22%

の使用料の改定を実施しました。

今後も自律的経営を求められる公営企業の立場から、下水道の利用者への負担、一般会計からの補助の在り方を、市の附属機関である関市上下水道事業経営審議会において、引き続き議論を行います。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

■ 民間活力に関する事項

現在、使用料収入の徴収業務、旧関市を除く処理場の維持管理業務、電気管理保安業務、管路点検調査業務等、多くの業務について民間委託を行っています。なお、旧関市の処理場の維持管理については、包括的民間委託を行うより現在の直営の方が経済的に有利となるため、直営管理としています。

※包括的民間委託とは、業務を包括的かつ複数年（通常 3～5 年）に渡って、業務委託する形式。なお、いわゆる「コンセッション方式」は、民間事業者が経営主体となるが、包括的民間委託は市が経営主体となる点で異なっている。

■ 動力費に関する事項

新電力の活用や契約の見直し等による費用の削減の可能性を検討し、維持管理費の削減に努めて行きます。

■ 薬品費・修繕費・委託料に関する事項

これらの事項についても、契約の見直し等による費用の削減の可能性を検討し、維持管理費の削減に努めて行きます。また、包括的民間委託の可能性を検討し、維持管理費の削減に努めて行きます。